

| 主な取組項目 | 全体方針(5ヶ年) | | 目標時期 | 各団体の個別方針 | | | | 備考 |
|---------------------------------------|------------------|------------|---|-----------------|---|---------|--------------------------------|--|
| | 対象 | 実施状況(方針) | | 出雲市 | 出雲河川事務所 | 松江地方気象台 | 島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所) | |
| ■水害・土砂災害リスク情報等を地域と共有し、命を守るための確実な避難の実現 | | | | | | | | |
| 1 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知 | 洪水予報河川 水位周知河川 | (参考) 前期 | 洪水予報河川および水位周知河川の想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・公表 | 令和3年度まで | - | - | - | 前期実施 |
| | 神戸川(県管理)以外の県管理河川 | 新規 | R6年度出水期までに全ての県管理河川に関する想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成・公表 | 令和4年度～ 令和8年度 | - | - | - | ・R6年度出水期までに想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成・公表 |
| | | | | R04取組状況 | - | - | - | ・洪水浸水想定区域図作成に着手した。 |
| | | | | R05取組予定 | - | - | - | ・洪水浸水想定区域図を作成・公表する。 |
| 2 水害・土砂災害ハザードマップの改良・周知 | 対象流域 | (参考) 前期 | 各市町村において、ハザードマップの改良・周知を行う | 令和3年度まで | 前期実施 | - | - | 前期実施 |
| | 圏域 | 継続 | 現行のハザードマップの内容について、出前講座等で周知を図るとともに、新たに作成する浸水想定区域図等の更新および住民周知 | 令和4年度～ 令和8年度 | ・現行のハザードマップの内容について、出前講座等で周知を図る。新たな浸水想定区域図等が県から提供された場合はハザードマップの更新および住民周知を行う。 | - | - | ・新たに作成する洪水浸水想定区域図(令和6年度公表予定)及び土砂災害警戒区域図を出雲市へ提供する。 ・最新のハザードマップを出前講座で周知を図る。 |
| | | | | R04取組状況 | ・出前講座やホームページ等を活用し、ハザードマップの周知を行った。 | - | - | ・出前講座でハザードマップを周知した。 |
| | | | | R05取組予定 | ・引き続き、出前講座やホームページ等を活用し、ハザードマップの周知を行なう。 | - | - | ・新たに作成する浸水想定区域図を市町村へ提供する。 ・出前講座等でハザードマップを周知する。 |

| 主な取組項目 | 全体方針(5ヶ年) | | 目標時期 | 各団体の個別方針 | | | | 備考 |
|---|------------------|---|-----------------|--|-------------------------------------|--|--|----|
| | 対象 | 実施状況(方針) | | 出雲市 | 出雲河川事務所 | 松江地方気象台 | 島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所) | |
| 3 避難情報の発令に着目した水害・土砂災害対応タイムラインの策定 | 洪水予報河川 水位周知河川 | (参考) 前期 水害対応(避難着目型)タイムラインを作成し、対象河川について運用訓練の実施や実洪水等により適宜見直し | 令和3年度まで | 前期実施 | 前期実施 | 前期実施 | 前期実施 | |
| | 圏域 | 継続 作成したタイムラインについて、訓練や実洪水等により適宜見直し 土砂災害に関するタイムラインの作成・運用 | 令和4年度～ 令和8年度 | ・水害に関するタイムラインを実洪水や情報伝達訓練を通じて見直し ・土砂災害に関するタイムラインの作成・運用 | ・水害対応タイムライン見直し時において、相談があれば技術的助言を行う。 | ・タイムライン作成・見直しの際、防災気象情報を有効に活用する観点から適切な助言を行う。 | ・水害に関するタイムラインを実洪水や情報伝達訓練を通じて見直し ・土砂災害に関するタイムラインの作成・運用 | |
| | 圏域 | 継続 作成したタイムラインについて、訓練や実洪水等により適宜見直し 土砂災害に関するタイムラインの作成・運用 | R04取組状況 | ・県主催の洪水対応演習(令和4年5月10日実施)により、水害に関するタイムラインについて確認した。 ・土砂災害に関するタイムラインは、島根県が作成中のため、運用されていない。 | ・相談が無かったため、未実施。 | ・作成・見直し作業及び助言の機会がなく、未実施。 | ・県河川課主催の洪水対応演習(令和4年5月10日実施)により、水害に関する情報伝達体制(ホットライン)について確認した。 ・水害・土砂災害に関するタイムラインの検討を行った。 | |
| | 圏域 | 継続 作成したタイムラインについて、訓練や実洪水等により適宜見直し 土砂災害に関するタイムラインの作成・運用 | R05取組予定 | ・水害に関するタイムラインを島根県、関係機関とともに、実災害や情報伝達訓練を通じて適宜見直しする。 ・土砂災害に関するタイムラインは、島根県の作成後、運用を行う。また、島根県、関係機関とともに、実災害や情報伝達訓練を通じて適宜見直しする。 | ・水害対応タイムライン見直し時において、相談があれば技術的助言を行う。 | ・タイムライン作成・見直しの際、防災気象情報を有効に活用する観点から適切な助言を行う。 | ・水害に関するタイムラインを実洪水や情報伝達訓練を通じて見直しを行う。 ・水害・土砂災害に関するタイムラインの作成・運用を行う。 | |
| 4 洪水時・土砂災害における河川管理者(気象台)からの情報提供(ホットライン)の定着を含む) | 洪水予報河川 水位周知河川 | (参考) 前期 出水期前に情報伝達訓練等を実施することで連絡体制等の定着を図る | 令和3年度まで | 前期実施 | - | - | 前期実施 | |
| | 圏域 | 継続 出水期前に情報伝達訓練等を実施することで連絡体制等の定着を図る【課題】 実施状況を記録として残し、タイムラインの見直しに活用 | 令和4年度～ 令和8年度 | ・出水期前に情報伝達訓練等を実施することで連絡体制等の定着を図る | - | ・出水期前に、洪水・土砂災害に係る防災気象情報の発表・伝達訓練等を行い、連携強化による円滑な作業実施と連絡体制等の定着・充実を図る。 | ・出水期前の情報伝達演習等を通じて連絡体制の定着を図る。 | |
| | 圏域 | 継続 出水期前に情報伝達訓練等を実施することで連絡体制等の定着を図る【課題】 実施状況を記録として残し、タイムラインの見直しに活用 | R04取組状況 | ・県主催の洪水対応演習(令和4年5月10日実施)及び土砂災害警戒情報伝達訓練(令和4年6月9日実施)に参加した。 | - | ・県主催の「土砂災害に係る情報伝達訓練」に参画。また、県と共同で「洪水予報演習(部外配信を含む)」や「土砂災害警戒情報伝達訓練」等を実施した。 | ・洪水対応演習(情報伝達)(令和4年5月10日実施)ホットライン訓練を実施した。 ・土砂災害警戒情報伝達訓練(令和4年6月9日実施)による連絡体制の定着を図った。 | |
| | 圏域 | 継続 出水期前に情報伝達訓練等を実施することで連絡体制等の定着を図る【課題】 実施状況を記録として残し、タイムラインの見直しに活用 | R05取組予定 | ・出水期前に島根県が開催する情報伝達訓練等に参加し連絡体制等の定着を図る。 | - | ・引き続き、県主催の「土砂災害に係る情報伝達訓練」に参画。また、県と共同で「洪水予報演習(部外配信を含む)」や「土砂災害警戒情報伝達訓練」等を実施する。 | ・洪水対応演習(情報伝達)ホットライン訓練を実施する。(4/29) ・土砂災害警戒情報伝達訓練による連絡体制の定着を図る。 | |

| 主な取組項目 | 全体方針(5ヶ年) | | 目標時期 | 各団体の個別方針 | | | | 備考 |
|---|-----------|--|--|---|---------|--|--|----|
| | 対象 | 実施状況(方針) | | 出雲市 | 出雲河川事務所 | 松江地方気象台 | 島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所) | |
| 5 避難情報の発令判断を 的確に行うための水防 情報・土砂災害危険度情 報等提供の充実 | 圏域 | (参考) 前期 防災気象情報の改善 水防情報システムの開発・運用 | 令和3年度まで | - | - | 前期実施 | 前期実施 | |
| | 圏域 | 継続 防災気象情報の改善 水防情報システムの更新・運用 土砂災害危険度情報の運用・周知 | 令和4年度～ 令和8年度 | - | - | ・大雨警報(浸水害・土砂災害)・ 注意報、洪水警報・注意報につい て、評価及び検証を継続し、必要 に応じ基準の見直しを行う。土砂 災害警戒情報についても島根県 と連携して評価・検証を行う。ま た、各種プロダクトの改善を随時 実施し、HP等により公開する。 | ・水防情報システムの運用・周知 ・土砂災害危険度情報の運用・周 知 | |
| | | | RO4取組状況 | - | - | ・大雨警報(浸水害)・注意報、洪 水警報・注意報の基準について、 評価及び検証を継続し、必要に応 じ基準の見直しを行った。また、 各種プロダクトの改善を随時実施 し、HP等により公開した。 ①線状降水帯による大雨の可能 性を半日程度前から呼びかけ (令和4年6月1日～) ②大雨特別警報(浸水害)の指標 を改善 (令和4年6月30日～) ③キキクル(危険度分布)の改善 「黒」の新設、「うす紫」と「濃い 紫」を統合し、警戒レベルに整合 (令和4年6月30日～) ④洪水キキクル上に水害リスクラ インを統合して表示 (令和5年2月16日～) ⑤指定河川洪水予報(国河川)の 氾濫危険情報を予測でも発表 (令和4年6月13日～) ⑥高潮の早期注意情報(警報級 の可能性)を毎日発表 (令和4年9月8日～) | ・水防情報システムの運用・周知 を行った。 ・水位計等の保守を行った。 ・土砂災害危険度情報の運用・周 知を行った。 | |
| RO5取組予定 | - | - | ・大雨警報(浸水害)・注意報、洪 水警報・注意報の基準について、 評価及び検証を継続し、必要に応 じ基準の見直しを行う。また、各種 プロダクトの改善を随時実施し、 HP等により公開する。 ①顕著な大雨に関する気象情報 をより早く提供 線状降水帯による大雨の危機感 を少しでも早く伝えるため、予測 技術を活用し現在より30分程度早 く発表。 (令和5年5月25日～) | ・水防情報システムの運用・周知 を行う。 ・水位計等の保守を行う。 ・土砂災害危険度情報の運用・周 知を行う。 | | | | |

| 主な取組項目 | 全体方針(5ヶ年) | | | 目標時期 | 各団体の個別方針 | | | | 備考 |
|--|--|--|--|--|--|---|--|--|----|
| | 対象 | | 実施状況(方針) | | 出雲市 | 出雲河川事務所 | 松江地方気象台 | 島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所) | |
| 6 水害リスクの高い箇所を監視する水位計等の整備 | モデル河川 | (参考)前期 | モデル河川において、危機管理型水位計を整備 | 令和3年度まで | 前期実施 | - | - | 前期実施 | |
| | 県管理河川 | 継続 | 浸水被害が発生するなど住民の避難行動を促すため、新たにカメラ等を整備 | 令和4年度～令和8年度 | ・県管理河川における水防施設(水位計等)の必要箇所を検討し、県に対し要望する。 ・島根県水防情報システムについて出前講座等で周知する。 | - | - | ・市の要望を踏まえ住民の避難行動を促すため、新たにカメラ等を整備 | |
| | | | | RO4取組状況 | ・神戸川の水位周知河川となる区間へ水位計の設置を要望した。 (佐田町上橋渡) ・島根県水防情報システムについて出前講座等で周知した。 | - | - | ・県内で新たにカメラ等17箇所、水位計1箇所を整備した。 (カメラ内訳:松江圏域1箇所、雲南圏域2箇所、出雲圏域2箇所、雲央圏域5箇所、浜田圏域3箇所、益田圏域2箇所、隠岐(島後)圏域1箇所、隠岐(島前)圏域1箇所) (水位計内訳:浜田圏域1箇所) | |
| | | | | RO5取組予定 | ・引き続き、県管理河川における水防施設(水位計等)の必要箇所について検討し、県に対し要望する。 ・島根県水防情報システムについて出前講座等で周知する。 | - | - | ・県内で新たにカメラ2箇所、水位計4箇所を整備する。 (カメラ内訳:松江圏域2箇所〔比津川、久白川〕) (水位計内訳:松江圏域2箇所〔意宇川、木戸川〕、出雲圏域2箇所〔神戸川〕) | |
| 7 住民の水防災・土砂災害意識の向上に資する出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及や訓練 | 圏域 | (参考)前期 | 出前講座の開催や広報誌等により防災知識の普及を図る | 令和3年度まで | 前期実施 | 前期実施 | 前期実施 | 前期実施 | |
| | 圏域 | 継続 | 出前講座の開催や広報誌等により防災知識の普及を図る 出前講座等を活用し、マイタイムライン等の普及を図る【追加】 | 令和4年度～令和8年度 | ・出前講座や広報誌、ホームページ等を活用し、防災知識の普及、防災情報の入手方法及びマイタイムライン作成について周知する。 | ・出前講座による水防情報の入手、活用方法等の普及について、引き続き取り組む。 | ・出前講座等により防災気象情報の入手・活用方法等を周知し、防災知識の普及・啓発を図る。 | ・出前講座により防災情報の入手、活用方法等を周知 ・広報紙を活用した防災情報発信 ・出前講座等を活用し、マイタイムラインの普及を図る | |
| | | | | RO4取組状況 | ・出前講座や広報誌、ホームページ等を活用し、防災知識の普及、防災情報の入手方法及びマイタイムライン作成について周知した。 | ・出前講座による水防情報の入手、活用方法等の普及について、引き続き取り組んだ。 | ・(令和4年10月16日)「島根県総合防災訓練」において、展示ブースを開設。広く一般住民に向け防災に関する展示・解説を実施し、防災知識の普及・啓発を行った。 | ・出前講座により防災情報の入手、活用方法等を周知した。 ・広報紙を活用した防災情報発信を行った。 ・出前講座等を活用し、マイタイムラインの普及を図った。 | |
| RO5取組予定 | ・出前講座や広報誌、ホームページ等を活用し、防災知識の普及、防災情報の入手方法及びマイタイムライン作成について周知する。 | ・出前講座による水防情報の入手、活用方法等の普及について、引き続き取り組む。 | ・引き続き、依頼に基づき、出前講座等の実施や各種訓練に協力する。 | ・出前講座により防災情報の入手、活用方法等を周知する。 ・広報紙を活用した防災情報発信を行う。 ・出前講座等を活用し、マイタイムラインの普及を図る。 | | | | | |

| 主な取組項目 | 全体方針(5ヶ年) | | 目標時期 | 各団体の個別方針 | | | | 備考 |
|--|-----------|---|-----------------|--|---------|---------|--|----|
| | 対象 | 実施状況(方針) | | 出雲市 | 出雲河川事務所 | 松江地方気象台 | 島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所) | |
| 8 水害リスクの高い重要水 防区域、危険な箇所 の共同点検 | 県管理河川 | (参考) 前期 出水期前に関係機関での重要水防区 域、危険な箇所の情報共有と共同点検 の実施 | 令和3年度まで | 前期実施 | - | - | 前期実施 | |
| | 県管理河川 | 継続 出水期前に関係機関での重要水防区 域、危険な箇所の情報共有と共同点検 の実施 | 令和4年度～ 令和8年度 | ・重要水防区域、危険な箇所、水 防資機材等について、河川管理 者・市・消防団等と共同点検 | - | - | ・出水期前に重要水防区域、危険 な箇所、水防資機材等について、 河川管理者・市・消防団等と共同 点検 | |
| | | | RO4取組状況 | ・消防団員と水防資機材の共同 点検を実施した。(令和4年5月～ 6月) ・県、消防団及び関係事業者と湯 谷川、平田船川の重要水防区域 の共同点検を実施した。(令和4 年6月21日実施) | - | - | ・重要水防区域、危険な箇所、水 防資機材等について、河川管理 者(島根県)が出雲市・消防団等 と共同点検を行った。 | |
| | | | RO5取組予定 | ・重要水防区域、危険な箇所、水 防資機材等について、河川管理 者・県と共同点検を実施する。 ・出水期前に消防団と共同で資機 材点検を実施する。 | - | - | ・重要水防区域、危険な箇所、水 防資機材等について、河川管理 者(島根県)が出雲市・消防団等 と共同点検を行う。 | |
| 9 水害・土砂災害危険性の 周知促進 | 圏域 | (参考) 前期 過去の浸水実績等の周知 | 令和3年度まで | 前期実施 | - | - | 前期実施 | |
| | 圏域 | 継続 出前講座等により過去の浸水状況を周 知するとともに、浸水想定区域図やハ ザードマップ等を活用した水害・土砂災 害危険性を周知 | 令和4年度～ 令和8年度 | ・出前講座等により過去の浸水状 況を周知するとともに、ハザード マップ等を活用した水害(土砂災 害)危険性を周知 | - | - | ・出前講座等により過去の浸水状 況を周知するとともに、浸水想定 区域図やハザードマップ等を活用 した水害(土砂災害)危険性を周 知 | |
| | | | RO4取組状況 | ・出前講座等により過去の浸水状 況を周知するとともに、ハザード マップ等を活用した水害(土砂災 害)危険性を周知した。 令和4年度実施数32件(※令和 5年2月28日現在) | - | - | ・出前講座等により過去の浸水状 況を周知するとともに、浸水想定 区域図やハザードマップ等を活用 した水害(土砂災害)危険性を周 知した。 | |
| | | | RO5取組予定 | ・出前講座等により過去の浸水状 況を周知するとともに、ハザード マップ等を活用した水害(土砂災 害)危険性を周知する。 | - | - | ・出前講座等により過去の浸水状 況を周知するとともに、浸水想定 区域図やハザードマップ等を活用 した水害(土砂災害)危険性を周 知する。 | |

| 主な取組項目 | 全体方針(5ヶ年) | | 目標時期 | 各団体の個別方針 | | | | 備考 | |
|---|-----------|----------|--|-------------|---|--|--|---|--|
| | 対象 | 実施状況(方針) | | 出雲市 | 出雲河川事務所 | 松江地方気象台 | 島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所) | | |
| ■要配慮者利用施設における確実な避難 | | | | | | | | | |
| 10 要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施の支援(水害・土砂災害) | 圏域 | (参考)前期 | 浸水想定区域図内の要配慮者利用施設の見直しを行うとともに、出前講座や避難確保計画作成・訓練実施等を支援 | 令和3年度まで | 前期実施 | 前期実施 | 前期実施 | 前期実施 | |
| | 圏域 | 継続 | 新たな浸水想定区域図に基づき、浸水想定区域図内の要配慮者利用施設の見直しを行うとともに、出前講座や避難確保計画作成・訓練実施等を支援 | 令和4年度～令和8年度 | <ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画未作成施設への作成の勧奨を行う。 対象施設に対し、避難確保計画に基づく避難訓練の実施結果の提出を求める。 県から新たな浸水想定区域図が提供された場合、該当施設への説明を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の管理者が作成した避難確保計画について、自治体担当者から相談があれば技術的な助言を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施を支援し、防災気象情報を有効に活用する観点から助言を行う(水害・土砂災害)。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設管理者向け説明会の開催 モデル施設で作成する避難確保計画を協議会の場で共有 | |
| | | | | RO4取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> <R5.2.28時点> 対象施設(水害) 396施設 <ul style="list-style-type: none"> 策定済 370施設 未策定 26施設 対象施設(土砂) 43施設 <ul style="list-style-type: none"> 策定済 42施設 未策定 1施設 令和4年11月に未策定施設に対して勧奨文を送付し、依頼、支援を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 相談が無かったため、未実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 協力依頼・要請がなく、未実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 説明会の開催等、支援要請なし。 | |
| | | | | RO5取組予定 | <ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画未作成施設への作成の勧奨を行う。 対象施設に対し、避難確保計画に基づく避難訓練の実施結果の提出を求める。 | <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の管理者が作成した避難確保計画について、自治体担当者から相談があれば技術的な助言を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施を支援し、防災気象情報を有効に活用する観点から助言を行う(水害・土砂災害)。 | <ul style="list-style-type: none"> 説明会及び避難確保計画作成に協力し、助言を行う。 | |
| ■被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る | | | | | | | | | |
| 11 河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策 | 圏域 | (参考)前期 | 通水を阻害する堆積土砂や立木の情報を河川管理者と共有し、計画的に撤去等を実施 | 令和3年度まで | 前期実施 | - | - | 前期実施 | |
| | 圏域 | 引継 | 通水を阻害する堆積土砂や立木の情報を河川管理者と共有し、計画的に撤去等を実施 | 令和4年度～令和8年度 | <ul style="list-style-type: none"> 地域からの要望を速やかに県へ伝達する。 | - | - | <ul style="list-style-type: none"> 通水を阻害する堆積土砂や立木の情報を河川管理者と共有し、計画的に撤去等を実施 | |
| | | | | RO4取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> 地域からの要望を速やかに県へ伝達した。 | - | - | <ul style="list-style-type: none"> 通水を阻害する堆積土砂や立木を計画的に撤去した。 河川改修による洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施した。 | |
| | | | | RO5取組予定 | <ul style="list-style-type: none"> 地域からの要望を速やかに県へ伝達する。 | - | - | <ul style="list-style-type: none"> 通水を阻害する堆積土砂や立木を計画的に撤去する。 河川改修による洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施する。 | |

| 主な取組項目 | 全体方針(5ヶ年) | | | 目標時期 | 各団体の個別方針 | | | | 備考 |
|-------------------------------|-----------|----------|--|---|--|---|---------|--|----|
| | 対象 | 実施状況(方針) | | | 出雲市 | 出雲河川事務所 | 松江地方気象台 | 島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所) | |
| 12 排水施設、排水資機材等の情報を共有 | 圏域 | (参考)前期 | 排水施設、排水資機材等の情報共有 河川管理施設、河川占用施設の適正な 管理と点検の実施 | 令和3年度まで | 前期実施 | 前期実施 | - | 前期実施 | |
| | 圏域 | 継続 | 水防計画や関係機関との連絡調整会 議等により、排水施設や排水資機材等 の情報を共有 | 令和4年度～ 令和8年度 | ・排水施設、排水資機材、備蓄水 防資機材等の情報を共有 | ・水防連絡会等により、排水施 設、排水資機材等の情報の共有 を行う。 | - | ・排水施設、排水資機材等の情報 の共有 ・長期にわたり浸水が継続し重要 施設(市庁舎等)が在する地域に おいて排水計画を作成 | |
| | | | | RO4取組状況 | ・水防連絡会等により、排水施 設、排水資機材、備蓄水防資機 材等の情報を共有した。 | ・水防連絡会等により、排水施 設、排水資機材等の情報の共有 を行った。 | - | ・令和4年度水防計画書、ホーム ページにより排水施設、排水資機 材等の情報を共有した。 | |
| | | | | RO5取組予定 | ・水防連絡会等により、排水施 設、排水資機材、備蓄水防資機 材等の情報を共有する。 | ・水防連絡会等により、排水施 設、排水資機材等の情報の共有 を行う。 | - | ・水防計画書により排水施設、排 水資機材等の情報を共有する。 | |
| 13 市庁舎等の災害拠点施 設の自衛水防の推進 | 圏域 | (参考)前期 | 浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病 院等に対し、情報伝達体制や方法の情 報共有 浸水想定区域内の市庁舎の機能確保 に必要な耐水化、非常用電源等の対策 を実施 | 令和3年度まで | 前期実施 | - | - | 前期実施 | |
| | 圏域 | 継続 | 浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病 院等に対し、情報伝達体制や方法の情 報共有 浸水想定区域内の市庁舎の機能確保 に必要な耐水化、非常用電源等の対策 を実施 | 令和4年度～ 令和8年度 | ・市庁舎における情報伝達は出雲 市防災訓練により確認 ・浸水想定区域内の災害拠点病 院については防災行政無線によ り情報共有 ・庁舎のうち、一部施設は浸水想 定区域に立地しており、平田行政 センターについては、今後予定さ れる建替により非常用発電機及 び備蓄倉庫を2階に設置予定 | - | - | ・浸水想定区域内の庁舎や災害 拠点病院等に対する情報伝達体 制・方法の共有 ・浸水想定区域内の市庁舎の機 能確保のため、耐水化・非常用電 源等の必要な対策について協議 会で共有 | |
| | | | | RO4取組状況 | ・市庁舎における情報伝達は出雲 市防災訓練により確認した。 ・浸水想定区域内の災害拠点病 院については防災行政無線によ り情報共有した。 | - | - | | |
| | | | RO5取組予定 | ・市庁舎における情報伝達は出雲 市防災訓練により確認する。 ・浸水想定区域内の災害拠点病 院については防災行政無線によ り情報共有する。 ・平田行政センターは、令和5年 度、建替により非常用発電機及 び備蓄倉庫を2階に設置予定。 | - | - | - | | |

| 主な取組項目 | 全体方針(5ヶ年) | | 目標時期 | 各団体の個別方針 | | | | 備考 |
|------------------------------------|-----------|----------|---|-------------|---------|---------|---|----|
| | 対象 | 実施状況(方針) | | 出雲市 | 出雲河川事務所 | 松江地方気象台 | 島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所) | |
| ■他機関との多角的な連携 | | | | | | | | |
| 14 他機関と多角的に連携し、地域を挙げて防災意識の向上を図る | - | - | - | 令和3年度まで | - | - | - | - |
| | 圏域 | 新規 | 協議会の内外問わず、他機関と広く連携した取り組みを推進し、相互に認識を共有のうえ地域防災力の向上を図る。 | 令和4年度～令和8年度 | - | - | <ul style="list-style-type: none"> 各市町村の防災対応について、専任職員「あなたの町の予報官」が、平常時からきめ細かく支援する。 報道機関等部外との懇談会・打合せを定期的開催する。 地方公共団体における防災担当職員等養成の一環として、依頼に基づく助言・講演や各種ワークショップを開催する。 | - |
| | | | | RO4取組状況 | - | - | <p>〈報道機関との懇談会〉 【第4回】(令和4年5月31日) 「令和4年度 防災気象情報の改善について」 「山陰の気象特性(出水期)と季節予報について」 【第5回】(令和4年12月9日) 「気象庁ホームページの見方について」 「山陰の冬の天気と今冬の予想について」 ※いずれも、浜田河川国道事務所をはじめとする県内各事務所と共催した。</p> <p>〈webによる市町村支援〉 ・(令和4年5月26日～6月23日)島根県内市町村防災担当者向けに、「気象防災ワークショップ(土砂災害編・洪水編)」を、web会議により計11回開催し、地域防災力の向上を支援した。</p> <p>・島根県内市町村防災担当者向けに、「あなたの町の予報官TV」と題した情報提供コンテンツを、毎週金曜日夕刻に「youtube」にて配信した。週末にかけて、県内の気象に関する留意点等を動画にて平易に解説した(異常気象が見込まれる際は、臨時配信)。</p> | - |
| RO5取組予定 | - | - | 引き続き、以下を実施 <ul style="list-style-type: none"> 各市町村の防災対応について、専任職員「あなたの町の予報官」が、web等も活用し平常時からきめ細かく支援する。 報道機関等部外との懇談会・打合せを定期的開催する。 地方公共団体における防災担当職員等養成の一環として、依頼に基づく助言・講演や各種ワークショップを開催する。 | - | | | | |